

保険者番号のマスクングについてのお知らせ

平素は建設キャリアアップシステムのご利用並びに普及促進へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

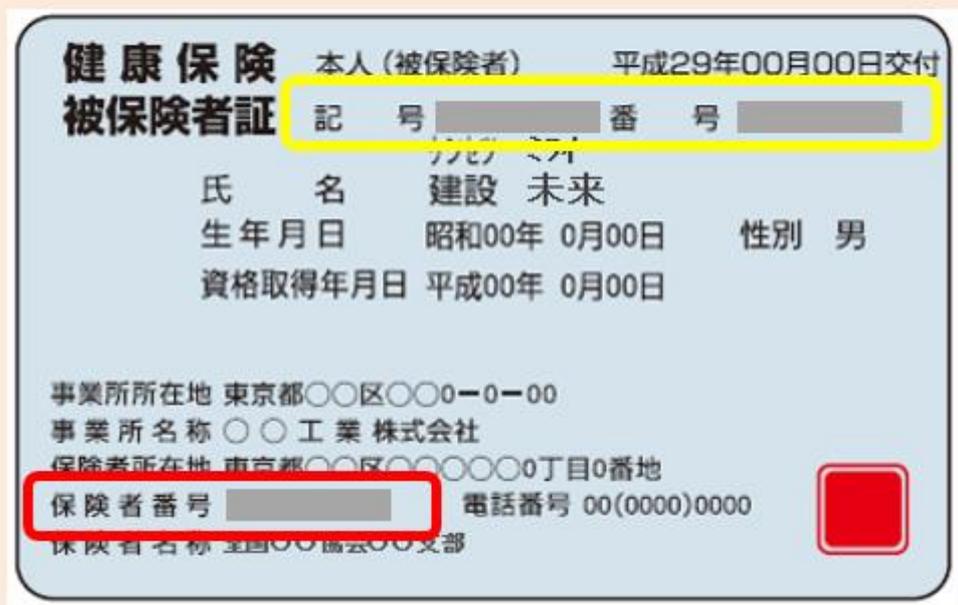
この度、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律により、令和2年10月1日以降、原則として、本人確認等を目的として被保険者等記号・番号等（保険者番号及び被保険者等記号・番号）の告知を求めることが禁止されることになりました。

つきましては、今後、技能者登録をする際は、健康保険被保険者証の記号、番号に加えて、保険者番号を下記のとおりマスクング（消して）して頂きますようお願いいたします。

また、インターネット申請、書面申請ともに申請項目に保険者番号入力（記入）欄がございますが、申請する際は当該項目を未入力（未記入）で申請して頂きますようお願いいたします。

以上

マスクング例



健康保険 本人（被保険者） 平成29年00月00日交付
被保険者証 記号 [マスク] 番号 [マスク]

氏名 建設 未来
生年月日 昭和00年 0月00日 性別 男
資格取得年月日 平成00年 0月00日

事業所所在地 東京都〇〇区〇〇〇-〇-〇〇
事業所名称 〇〇工業株式会社
保険者所在地 東京都〇〇区〇〇〇〇〇〇〇丁目〇番地
保険者番号 [マスク] 電話番号 00(0000)0000
保険者名称 全国〇〇協会〇〇支部

 …従前からマスクングをして頂いている箇所

 …今後新たにマスクングをして頂く箇所